

# 正味財産増減計算書

2020年4月1日から2021年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度 2021年3月31日 まで	前年度 2020年3月31日 まで	増減
・一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取配当金	6,011,000	6,011,000	0
受取寄附金(現金)	6,300,000	6,200,000	100,000
受取利息	226	246	△ 20
経常収益計	12,311,226	12,211,246	99,980
(2) 経常費用			
事業費			
奨学金給付金	12,480,000	12,600,000	△ 120,000
支払手数料	581,564	780,104	△ 198,540
旅費交通費	30,155	27,620	2,535
租税公課	1,280	2,560	△ 1,280
通信費	64,552	71,484	△ 6,932
賃借料	149,600	147,840	1,760
採用費	100,233	100,233	0
管理費			
役員報酬	134,087	134,092	△ 5
支払手数料	145,391	195,026	△ 49,635
租税公課	320	640	△ 320
通信費	16,137	17,871	△ 1,734
会議費	6,000	12,000	△ 6,000
諸会費	138,600	136,290	2,310
賃借料	37,400	36,960	440
経常費用計	13,885,319	14,262,720	△ 377,401
当期経常増減額	△ 1,574,093	△ 2,051,474	477,381
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 1,574,093	△ 2,051,474	477,381
当期一般正味財産増減額	△ 1,574,093	△ 2,051,474	477,381
一般正味財産期首残高	62,316,778	64,368,252	△ 2,051,474
一般正味財産期末残高	60,742,685	62,316,778	△ 1,574,093
・指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	1,313,600,000	1,313,600,000	0
指定正味財産期末残高	1,313,600,000	1,313,600,000	0
・正味財産期末残高	1,374,342,685	1,375,916,778	△ 1,574,093

## 正味財産増減計算書内訳表

2020年4月1日から2021年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計			法人会計	合計
	奨学金支給等事業	共通	小計		
・ 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
受取配当金	5,208,800	-	5,208,800	802,200	6,011,000
受取寄附金	6,300,000	-	6,300,000	-	6,300,000
受取利息	181	-	181	45	226
経常収益計	11,508,981	-	11,508,981	802,245	12,311,226
(2) 経常費用					
事業費					
奨学金給付金	12,480,000	-	12,480,000	-	12,480,000
支払手数料	581,564	-	581,564	-	581,564
旅費交通費	30,155	-	30,155	-	30,155
租税公課	1,280	-	1,280	-	1,280
通信費	64,552	-	64,552	-	64,552
賃借料	149,600	-	149,600	-	149,600
採用費	100,233	-	100,233	-	100,233
事業費計	13,407,384	-	13,407,384	-	13,407,384
管理費					
役員報酬	-	-	-	134,087	134,087
支払手数料	-	-	-	145,391	145,391
租税公課	-	-	-	320	320
通信費	-	-	-	16,137	16,137
会議費	-	-	-	6,000	6,000
諸会費	-	-	-	138,600	138,600
賃借料	-	-	-	37,400	37,400
管理費計	-	-	-	477,935	477,935
経常費用計	13,407,384	-	13,407,384	477,935	13,885,319
当期経常増減額	△ 1,898,403	-	△ 1,898,403	324,310	△ 1,574,093
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	-	-	-	-	-
(2) 経常外費用					
経常外費用計	-	-	-	-	-
当期経常外増減額	-	-	-	-	-
税引前当期一般正味財産増減額	△ 1,898,403	-	△ 1,898,403	324,310	△ 1,574,093
当期一般正味財産増減額	△ 1,898,403	-	△ 1,898,403	324,310	△ 1,574,093
一般正味財産期首残高	△ 15,145,119	-	△ 15,145,119	77,461,897	62,316,778
一般正味財産振替額	-	-	-	-	-
一般正味財産期末残高	△ 17,043,522	-	△ 17,043,522	77,786,207	60,742,685
・ 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	-	-	-	-	-
指定正味財産期首残高	1,313,600,000	-	1,313,600,000	-	1,313,600,000
指定正味財産期末残高	1,313,600,000	-	1,313,600,000	-	1,313,600,000
・ 正味財産期末残高	1,296,556,478	-	1,296,556,478	77,786,207	1,374,342,685

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

(1) 新公益法人会計基準（平成20年改正基準）の適用

当財団は、「公益法人会計基準」（令和2年5月15日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）によっている。

満期保有目的の債券並びに子会社株式及び関係会社株式以外の有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法

（売却原価は移動平均法により算定）によっている。

時価のないもの……移動平均法による原価法によっている。

(3) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(4) 税効果会計の適用について

法人税法上の収益事業を営んでいないため、公益法人会計基準注解（注1）の（5）により、税効果会計を適用していない。

(5) キャッシュ・フロー計算書の作成について

「公益法人会計基準」の運用指針（令和2年5月15日改正 内閣府公益認定等委員会）3.（1）により、キャッシュ・フロー計算書を作成していない。

### 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
基本財産	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
特定資産				
奨学事業資産	1,349,100,664	-	-	1,349,100,664
管理費引当資産	21,522,000	-	-	21,522,000
奨学金支給事業積立資産	5,544,600	-	1,848,200	3,696,400
小 計	1,376,167,264	-	1,848,200	1,374,319,064
合 計	1,376,167,264	-	1,848,200	1,374,319,064

### 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	当 期 末 残 高	（うち指定正味財 産からの充当額）	（うち一般正味財 産からの充当額）	（うち負債に 対応する額）
基本財産	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
特定資産				
奨学事業資産	1,349,100,664	1,313,600,000	35,500,664	0
管理費引当資産	21,522,000	-	21,522,000	0
奨学金支給事業積立資産	3,696,400	-	3,696,400	0
小 計	1,374,319,064	1,313,600,000	60,719,064	0
合 計	1,374,319,064	1,313,600,000	60,719,064	0

### 4. 担保に供している資産

該当する資産はない。

### 5. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

該当する事項はない。

### 6. 関連当事者との取引の内容

該当する事項はない。

### 7. 重要な後発事象

該当する事項はない。

## 附属明細書

### 1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表の注記に記載している。

### 2. 引当金の明細

該当する事項はない。